◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
申告所得税・消費税課税台帳バインダー348,740冊　ほか１品目
⑶　購入物品の特質等
購入物品の性質等に関し、支出負担行為担当官が別途指示する特質を有すること。
⑷　納入期限　平成25年１月31日
⑸　納入場所　当庁の別途指定した場所に納入すること。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」で「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加審査を受け競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8978 東京都千代田区霞が関３丁目１番１号　国税庁長官官房会計課契約第二係　多和　洋貴　電話03－3581－4161　内線3646
⑵　入札説明書の交付方法　随時交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成24年11月19日17時30分
⑷　開札の日時及び場所　平成24年11月20日10時00分　国税庁第５会議室
4　電子入札システムの利用　本件は、財務省電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、当庁が交付する仕様書に基づいた応札物品証明書兼保証書等及び入札書をそれぞれの受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Harumi Kobe, Director Accounts Division, Commissioner' Secretariat, National Tax Agency.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Binders 348,740 sets.
⑷　Delivery period : by 31 January 2013.
⑸　Delivery place : Location specified by National Tax Agency.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
(a)　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
(b)　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Buget, Auditing and Accounting ;
(c)　have Grade "A", "B" or "C" in manufacturing or sale in Kanto・Koushinetsu district, in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 ;
(d)　Persons who have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
(e)　an eligible person is a person whose business condition and credit are deemed not to be a severe degradation, and who is sure to implement the contract.
(f)　Submit a document of a system to prove their ability to supply the system concerned and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contr-acting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 30　19 November 2012.
⑻　Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.
⑼　Contact point for the notice : Hirotaka Tawa Procurement Section, Accounts. Division, Commissioner's Secretariat, National Tax Agency, 1―1 Kasumigaseki 3-chome, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8978 Japan. TEL 03―3581―4161 ex. 3646

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年９月21日
支出負担行為担当官
仙台国税局総務部次長　竹澤　　均
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　04
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
平成24年分確定申告期における備品の借上げ、搬入・搬出及び設営業務　一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成25年１月４日から平成25年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。